

墨田区のお知らせ

No.1972

2020年
(令和2年)

8/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等

3・4面・・・講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック
開催まで あと**336**日東京2020パラリンピック
開催まで あと**368**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

見られています！飼い主さんのマナー

犬は、愛する家族の一員であっても、糞尿や鳴き声などで近所に迷惑をかけてしまうと、地域社会で迷惑な存在になってしまいます。犬も社会の一員として迎えらるよう、飼い主には地域住民への配慮が欠かせません。マナーを守り、しつけや管理をして、人も動物も気持ちよく過ごせるまちにしましょう。

[問合せ]生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

区に寄せられる犬に関する苦情

第1位 糞が放置されている

第2位 尿による汚れ・におい

第3位 鳴き声がうるさい

「うちの犬は大丈夫」
それ、本当ですか？

あなたは大丈夫？

お散歩のマナー

☑ 手ぶらで散歩していませんか？

あらっ！



☑ リードでつないでいますか？

どんなにしつけをしても、犬は人が思ってもみない行動を突発的にすることがあり、事故につながったり、周りの人や犬を傷つけたりすることがあります。必ずリードを付けて制御し、伸びるリードを使用している場合は人混みでは伸びないように固定しましょう。

動きやすい
服装で！

しっかり制御

☑ 犬のトイレは散歩前に済ませていますか？

尿は水で洗
い流す糞は持ち
帰る

犬の散歩は運動のためです。トイレは散歩前に済ませておきましょう。もし、電柱などにおしっこをした場合は、用意した水で流しましょう。糞をしたら、必ず持ち帰りましょう。

しつけや健康管理は、なぜ必要？

飼い主の言うことをよく聞くようにしつけをしないと、無駄吠えなどで近所に迷惑をかけてしまいます。また、災害時に避難しなければならない状況になったとき、飼い犬を置き去りにしたり、まちに離れたりすると、救助活動の妨げになったり、人に危害を加えたりすることもあるため「同行避難」を心掛けてください。区内の全避難所はペットの同行避難を受け入れていますが、避難所では動物が苦手な方や、同じように避難してきた他の動物がいます。このような点からも、普段からのしつけや健康管理が重要です。

鳴き声

飼い主は鳴き声に慣れていますが、迷惑に感じる方もいるため、無駄吠えをしないようにしつけをしましょう。



ケージ

ケージ等で長期間ストレスなく生活できるように普段から慣れさせておくことで、避難所でのトラブル防止にもなります。



健康管理

狂犬病予防注射や寄生虫の駆除を日頃から心掛けましょう。また、妊娠・出産を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。



新型コロナウイルス感染症による影響で
飼い犬に狂犬病予防注射をまだ受けさせていない方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、狂犬病予防注射がまだ済んでいない場合は速やかに(遅くとも**12月31日までに**)受けさせましょう。なお、注射の際は、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染予防対策をとりましょう。

「第45回すみだまつり・第50回こどもまつり」は中止とさせていただきます

10月3日(土)・4日(日)に開催を予定していた「第45回すみだまつり・第50回こどもまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いします。

[問合せ]すみだまつり実行委員会事務局(文化芸術振興課内) ☎5608-6181

2・3面 新型コロナウイルス
感染症の関連情報

電話相談窓口、「区役所1階の窓口の混雑状況がわかります!」、特別定額給付金、「詐欺・偽サイトに注意」、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けなど

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っておりません。**ご理解・ご協力をお願い致します。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

ナビダイヤル ☎0570-666-329
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご そうだんか
日本語、英語、中国語、韓国語での相談可ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)

コード

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください(該当しない場合も相談可能です)

- ✓ 次のいずれかの強い症状がある ▶ 息苦しさ(呼吸困難) ▶ 強いだるさ(倦怠感) ▶ 高熱等
- ✓ 高齢者・基礎疾患がある方・妊娠している方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある
- ✓ 上記以外の方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が続いている

②症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。

墨田区帰国者・接触者電話相談センター
☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

* 新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談員に相談可

休日・夜間の電話相談

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎5320-4592

午後5時～翌日午前9時(土・日曜日、祝日は終日)

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191 * 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

コード

区役所1階の窓口の混雑状況がわかります！

混雑状況がわかる区役所1階の窓口業務

▶ 住民異動届・マイナンバーカードの交付 ▶ 住民票の写し等の発行 ▶ 戸籍の証明書等の発行 ▶ 戸籍届

確認方法

「混雑・空き情報」インフラ ネコの目.comのホームページから官公庁を選択して「墨田区役所」を検索(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

問合せ

窓口課庶務係 ☎5608-6100

間もなく受け付け終了です！申請期限は8月31日(必着)
特別定額給付金

⚠ 受給するためには、住民基本台帳上の世帯主の方の申請が必要です
特別定額給付金の申請期限が迫っていますので、受給を希望していて申請がお済みでない方は次のいずれかの申請方法で期限までに忘れずに申請してください。

[給付対象者] 令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方

[給付額] 給付対象者1人につき10万円



郵送申請

または

オンライン申請
(マイナンバーカードが必要)申請方法の詳細は、お手元の申請書をご覧ください。
なお、申請書が届いていない方は、お早めにお問い合わせください。[問合せ] 特別定額給付金ご案内専用ダイヤル
☎6738-9203

* 受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日を除く)

* 最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

詐欺・偽サイトに注意

特別定額給付金について、区や都、国が以下のような行為を行うことは**絶対にありません。**

- ⚠ 電話でATMの操作をお願いする
- ⚠ 手数料の振り込みを求める
- ⚠ URLを添付したメールから申請手続を求める



教えない！渡さない！

- ✕ 暗証番号
- ✕ 通帳
- ✕ キャッシュカード
- ✕ マイナンバーカード



おかしいな、と思ったら

- ▶ 本所警察署 ☎5637-0110
- ▶ 向島警察署 ☎3616-0110
- ▶ 消費者ホットライン ☎188
- ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188



[問合せ] 安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

[福祉資金 緊急小口資金][総合支援資金 生活支援費] 特例貸付け
申請期限は9月30日(必着)です

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での受け付けも実施しています。

■福祉資金 緊急小口資金

[対象] 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯[貸付上限額]20万円以内(一括交付)[償還期間]2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象] 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯[貸付上限額] ▶ 単身世帯＝月額15万円以内 ▶ 2人以上世帯＝月額20万円以内[貸付期間]原則3か月以内[償還期間]10年以内(均等月賦償還)

[申込み] 墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902
(〒131-0032東向島2-17-14)

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

* 必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも墨田区社会福祉協議会のホームページに接続可)



コード

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない[支給期間] 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間[支給額] 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり[適用期間] 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者

[問合せ] 国保年金課こほ給付係

[問合せ] 広域連合お問合せセンター

☎5608-6123

☎0570-086-519・FAX0570-086-075

* 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

商店新生活様式対応支援事業

区内の商店が、ガイドライン等に沿って新型コロナウイルス感染症対策を実施するための費用を補助します。また、対策を実施している商店には、右の新しい生活様式推進宣言店ステッカーを進呈します。

*ステッカーのみの希望も可(詳細は区ホームページを参照)

補助額

上限 **10** 万円(補助率10／10) *商店会非加盟店は7万円

対象店舗

令和2年4月7日時点で区内で営業している小売業・飲食業・サービス業等の商店 *大型店・チェーン店・フランチャイズ店を除く

対象経費

ガイドライン等に基づく感染予防対策費用(10万円未満の備品・消耗品購入費、内装・設備工事費、販売促進費等)で、令和2年4月7日～10月31日に支払いが完了した(完了する)もの

申込み

申請書と必要書類を直接または郵送で9月30日(必着)までに〒130-8640墨田区商店街連合会(区役所1階)へ *現地調査あり *申請書は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

[問合せ]

〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階)
☎5608-6187

新しい生活様式推進宣言店

墨田区

マスク着用による熱中症に注意！

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、喉の渇きに気付きにくくなったり、体温が上がりやすくなったりするため、熱中症の危険が高まります。

対策

【参考】環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

▶屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、マスクを外す

▶マスクを着用している場合は、負荷のかかる作業や運動を避ける

▶周囲の人と十分な距離を確保した上で、適宜マスクを外して休憩する

▶こまめに水分補給をする

十分な距離をとる(2m以上)

[問合せ]

保健計画課保健計画担当☎5608-6189

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

ご注意ください

すみだ郷土文化資料館の臨時休館

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)は、貴重な資料を虫害やカビから保護する殺虫消毒等を行うため、休館します。

[とき]9月7日(月)～10日(木)**[問合せ]**すみだ郷土文化資料館☎5619-7034

電話相談をご利用ください

「子どもの人権110番」強化週間

8月28日～9月3日は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。学校におけるいじめや家庭内における児童虐待等、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、人権擁護委員等が子どもや保護者等からの電話相談を受け付けます。強化週間以外も、電話相談ができますので、ご利用ください。

[とき]8月28日(金)～9月3日(木)の▶月曜日～金曜日＝午前8時半～午後7時 ▶土・日曜日＝午前10時～午後5時 *強化週間以外は月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分**[相談先]**東京法務局人権擁護部☎0120-007-110**[費用]**無料**[問合せ]**人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322

障害のある方の雇用拡大のために

施設整備助成事業

区では、障害のある方の就労と、障害のある方を雇用する事業者を支援するため、施設整備助成事業を行っています。この事業は、事業者が障害のある方を雇用するために施設を設置する場合や、段差の解消、手すりの取付け等の施設改修を行う場合などに費用の一部を助成するものです。ぜひ、ご活用ください。なお、助成を希望する場合は、必ず整備前に申込先へご相談ください。

[対象]区内の中小企業**[助成限度額]**200万円 *ほかの助成制度を併用する場合は給付制限あり(詳細は申込先へ)**[申込み]**施設の整備前に直接、すみだ障害者就労支援総合センター(緑4-25-4)☎5600-2004・FAX5600-3280へ

納期限までに納めてください

特別区民税・都民税(第2期分)

令和2年度特別区民税・都民税(普通徴収分)第2期分の納期限は8月31日(月)です。納期限までに、税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジで納めてください。クレジットカードによる納付も可能です。詳細は区ホームページをご覧ください。

また、口座振替をご利用の場合は8月31日が振

替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。

[問合せ]税務課税務係☎5608-6133

届出等が必要です

飲料用自動販売機の設置の届出と回収容器の設置

空き缶等の再利用を促進し、地域を清潔に保つため、飲料用自動販売機の管理者等には、飲料用自動販売機の設置の届出と回収容器の設置が義務付けられています。区に飲料用自動販売機の設置を届け出していない場合や届出内容に変更があった場合は、必ず届け出てください。

届出後は、交付された「届出済証」を自動販売機の見やすい位置に貼付してください。また、回収容器を必ず設置してください。

[問合せ]すみだ清掃事務所分室☎3613-2229

区の世帯と人口(8月1日現在)			
世帯	15万5280	(+39)	
人口	27万6022	(-46)	
男	13万6600	(-48)	
女	13万9422	(+ 2)	
			*住民基本台帳による *()内は前月比

講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	やさしく学ぶスマートフォン写真教室「スマホで気軽にいろいろなものを撮ってみよう」(全4回)	9月1日～29日の火曜日午後2時～4時 *9月22日を除く	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 持 スマートフォン 申 事前に電話で社会福祉会館☎3619-1051へ *受け付けは8月31日までの午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
	第3回大人のためのすみだ自然観察会「すみだの植物を学ぼう」秋編	9月12日(土)午前10時～11時	緑と花の学習園(文花2-12-17)ほか	内 区内の草花や樹木の見分け方等を学び、初夏との違いを観察する 対 区内在住在勤在学の方 定 先着15人 費 無料 持 筆記用具、水筒、帽子 申 8月21日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階)☎5608-6208へ
	花育講座「リース型ハンギングバスケット作り講習会」	9月14日(月)午後1時半～3時半	区役所1階アトリウム	対 区内在住在勤在学の方 定 先着12人 費 3300円(容器代込み) 持 エプロン、薄手の手袋、作品を持ち帰るための袋 申 8月21日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 墨田区の工務店 雨漏りのプロ! 地域密着型で施工後も安心! ■東洋堂ハウスSP■ 押上支店☎03-5637-7497

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	男性介護者教室 ケアMENすみだ「介護者のための感染症対策」	9月3日(木)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 講話、意見交換・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に教室名・住所・氏名・年齢を、直接または電話、ファクスで、うめわか高齢者支援総合センター(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541・FAX3614-9160へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	9月5日(土)午後1時半～3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有、情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	がん相談会「がんサロンSAKURA」＊参加者同士の語り合いと個別相談も実施	9月12日(土)午後2時～4時	区役所会議室122・123(12階)	内 体調管理のための運動講座「ラジオ体操」 対 がん患者とその家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号・同伴者の氏名を、電話またはEメールでNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼう ☎5669-8302・✉info@volunteer-kibou.orgへ 問 本所保健センター ☎3622-9137
	コロナに負けない！トーク＆ミニライブショー「長寿の集い」	9月13日(日)午後1時半～2時半 ＊受け付けは午後0時半～	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	【講師】佐藤一恵氏(歌唱指導講師) 対 区内在住で60歳以上の方 定 30人(抽選) 費 無料 申 8月28日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	“高齢者の健康づくりと社会参加を支えるために”墨田区介護予防サポーター養成講座「リーダー養成プログラム」 ▶事前説明会 ▶本講座(全4回)	 コード 9月14日(月)午後2時～4時 9月28日～10月19日の毎週月曜日午前10時～午後4時	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数制グループ形式やインターネットでの受講となる場合あり	内 健康体操、口腔ケア、脳トレなどの介護予防プログラムを習得する 対 区内在住在勤で講座修了後、区が開催する介護予防教室や地域の介護予防自主グループで体操指導等に協力できる方 定 ▶本講座＝先着15人 費 無料 申 ▶事前説明会＝事前に住所・氏名・年齢・電話番号を、電話またはファクスで高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178・FAX5608-6404へ ＊本講座への申込みには、事前説明会への参加が必要 ＊詳細は、区ホームページを参照(左のコードを読み取ることでも接続可)
	こころの病のある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	9月15日(火)午前10時～正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 悩みの共有、病気・福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病のある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ
	講演会「ひきこもり状態から1歩を踏み出すための支援」相談や医療へのつなげ方”	9月19日(土)午後1時半～3時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ひきこもりについての基本的な知識と周囲でできるサポートを学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着30人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはファクスで保健予防課精神保健係 ☎5608-6506・FAX5608-6507へ ＊詳細は区ホームページを参照
	要介護状態にならないために「まると若がえり教室(やさしめコース)」(全12回) 	10月15日～令和3年1月28日の木曜日午後2時～3時半 ＊11月12日、12月10日・31日、3年1月14日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 筋力アップ運動、栄養バランスや口腔ケア(お口の体操など)の講義 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 ＊ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ ＊受け付けは9月15日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
	アートごころ、すくすく。ネットひろば ふわふわ“わた”とピカピカ“ぬの”で鳥をつくろう！(全2回)	9月19日(土)・26日(土)午後2時～3時半	各参加者の自宅等 	内 オンライン会議システム「Zoom」を使用したアートワークショップ 【講師】カナイヒロミ氏(造形作家) 対 自宅等から「Zoom」で参加できる区内在住在学の小学生 定 10人(抽選) 費 無料 申 9月9日までに、すみだ生涯学習センターのホームページから申込み 問 すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010 ＊抽選結果は後日通知
	ウィズ・コロナでの働き方とお金について	9月20日(日) ▶午前10時～11時半 ▶午後1時～2時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 副業・副収入の準備やお金について学ぶ 対 区内在住在勤在学の方 定 各先着20人 費 無料 申 8月21日午前9時から電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ
文化・スポーツ	“体験してみませんか”たのしい運動教室(ヨガ・大人のカンフーなど)	9月2日(水)～30日(水) ＊各コースの日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ▶大人クラス＝全18教室 ▶子どもクラス＝全10教室 定 各教室先着6人～8人 費 各教室体験1回1100円 ＊体験以降は残り回数×1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ ＊内容等の詳細は問い合わせるか、申込先のホームページへ
	ユートリヤで健康な体になろう！9月「歌うボイスエクササイズ」「ヨーガ」	▶歌うボイスエクササイズ＝9月4日(金)・18日(金)午後3時～4時 ▶ヨーガ＝9月7日(月)・14日(月)午後3時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 定 ▶歌うボイスエクササイズ＝各日先着12人 ▶ヨーガ＝各日先着10人 費 各日700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ ＊すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 ＊空きがあれば当日申込可
	パリの世界遺産めぐり 	9月27日(日)午後2時～3時半		内 パリの世界遺産の歴史や楽しみ方について学ぶ 【講師】本田陽子氏(NPO法人世界遺産アカデミー研究員) 対 区内在住在勤在学の方 定 20人(抽選) 費 500円 申 催し名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで9月6日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ ＊すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 ＊抽選結果は後日通知
	すみだ地域学スペシャル講義「自作マスクから考えよう！誰一人として取り残さない持続可能な社会」 	10月3日(土)午後2時～3時半		内 区内メーカーが開発したマスクパーツに関する講話、マスク作りワークショップ 【講師】筑比地 利昌氏(株式会社東京鋳兼取締役資材本部長) 対 区内在住在勤在学の方 ＊空きがあれば区外の方も可 定 30人(抽選) 費 300円(マスクパーツ代) 申 催し名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで9月14日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ ＊すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 ＊抽選結果は後日通知

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
て・教育 子育て	地域の子どものリーダーをめざす「ジュニア・リーダー研修生」の募集	内 ゲーム等の実習を行う 対 区内在住在学中で、研修会(毎月1回、土曜日または日曜日)に参加できる中学校1・2年生 【研修期間】10月～高校3年生の3月 定 先着40人程度 費 無料 ＊保険料等一部自己負担あり	申 事前に申込書を直接または郵送、ファクスで〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6311・FAX5608-6411へ ＊申込書は申込先で配布するほか、区ホームページからも出力可 ＊受け付けは9月11日(必着)まで

区公式SNS等

フェイスブック



ツイッター



Instagram



ユーチューブ



☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス